

甲斐市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年6月28日(火)午後2時00分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 出席者 **【教育長】**横森貴志教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
中込正久委員 米山祐希委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
森川嘉亮スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監 山田久美学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 久保田浩教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和4年度 第2回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和5年度 県教育施策並びに予算に関する要望について
(2) 令和4年度甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について
(3) 令和3年度学校給食費収納状況について
(4) 7月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。市内の小中学校におけます新型コロナウイルス感染症の状況が、今月 16 日以降で感染者が発生しておりません。全国的に見ると下げ止まりの状況であり、予断を許さない状況であります。

さて、いよいよ来月から小中学校では、夏休みが始まります。コロナ禍での 3 度目の長期休暇となりますが、中学三年生は入学以来ずっとコロナ禍での生活をしております。徐々にではありますが、以前の活動に戻りつつありますので、感染症対策をした中で思い出に残る夏休みを過ごしてもらいたいと思います。

昨日気象庁から関東甲信越で梅雨が明けたとみられると発表がありまして、例年より 22 日早い梅雨明けということを知っております。先月から行なっております学校訪問ももう残すところあと 7 校となっております。委員の皆様におかれましてはお体に十分お気を付けていただきまして、教育委員会活動にご理解ご協力をお願いしたいと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。本日もスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B 委員、C 委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 5 月定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A 委員、D 委員に署名をいただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長報告

教育長

6月の諸報告をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。主なものについて御報告いたします。まず、8日にKAI SPORTS DAY 実行委員会が開催されました。本イベントはこれまでの2年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を余儀なくされてきました。今年度は、適切な感染防止対策を講じた上で10月9日に市内社会体育施設、市内公園等で開催される予定であります。

12日は、支部対抗軟式野球大会が新型コロナウイルス感染症の影響により、実に3年ぶりに開催されました。

24日の午後は、第1回管理主事地教委訪問がありました。教育委員の皆様にも同席をしていただきまして、県教委からは主幹管理主事、中北教育事務所長が来訪され、意見交換を行ったところでございます。

25日、甲斐市山梨県人会定期総会が、東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷で開催され、市長、副市長と出席して参りました。

30日には、敷島総合文化会館で第1回中北地区地域教育推進連絡協議会が、開催される予定となっております。

私からは以上の報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長

議題第1号の審議に入ります前に、議題第1号「令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

教育長

非公開とした議題第1号「令和4年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和5年度 県教育施策並びに予算に関する要望について

事務局

(資料説明)

委員

2点お願いしたいと思います。

1点目は教職員の定数配置についてですが、専科教員等含め人的な配置についての要求を国のほうにさせていただきながら、7ページにありますように県においてはそれに配置された人員については、やはり今年度の教職員の人事上の配置を見させていただいても責任を持ってきちんと各学校の方に適切に配置をしていただくということはやはりお願いしておきたいところでしたというふうに思います。

それから特別支援についても併せてですが、そういった人的な配置についてやはり県の方で責任を持って、配置をしていただきたいと思います。

2点目は8ページの適応指導教室への支援についてのところですが、県のほうでコスモス教室を引き上げた以上、やはりそれに変わる各市町村で担っている適応指導教室への人的なあるいは財政的な支援については、当然県の方でしていただく必要があるかというふうに思いますので、これについても併せてお願いしたいと思います。

事務局

人的配置について、これから何度か県教委ともお話しする機会があると思いますので、その際にお話しができたらしめていきたいと思います。また適応指導教室の方もコスモス引き上げから数年経ちますけれども、今後代替りのものがどういった形であるべきかということは計り知れませんが、これからも要望し続けていきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員

5ページのNo9の公立学校施設の整備について北杜市からは要望が出ていますが、甲斐市ではこちらに関しての要望は出す予定はなかったのでしょうか。学校訪問をあちらこちら行かせていただく中で、設備の痛

みなど簡単なものでしたら、学校の先生たちが対応されている場合もあると思って、業務の適正化という意味において、お金があれば外部にお願いできるので先生がやらなくていいことなのではないかと感じました。

事務局

甲斐市につきましては、長寿命化計画のもと大きい工事をしておりまして、その分の交付額等については十分ではありませんが、年度でいただいているところがございます。ただ、今日の学校訪問でお話しをさせていただきましたが、やはり小さい工事などいわゆる補助金が下りないものにつきましては、各学校単位にやっていただければ、その分予算をつけております。甲斐市では大きい工事と小さい工事を分けさせていただいており、大きい工事につきましては今のところ計画どおりにいただいているということで、今回は載せませんでした。よろしく願いいたします。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同

異議なし。

(2) 令和4年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について

事務局

(資料説明)

委員

パソコンの文字入力の間違いだと思いますが、17 ページの上の(2)－1の教育部長の答弁で、上から3行目に「施設設備や運慶に係る」とありますが、「運営」ですよね。

事務局

そうですね。失礼いたしました。

教育長

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(3) 令和3年度学校給食費収納状況について

事務局

(資料説明)

委員

6か月や10か月、全11か月分を支払わないご家庭もあるようですが、そもそもこういうご家庭は就学援助等の対象ではないご家庭ですよね。そういったご家庭が、例えば全11か月を未納でもそのまま済んでしまうという認識を持たれてしまったら困ると思いました。先ほど、学校教育課が夜間に徴収に行かれたという話を聞きましたが、そういったとき

に未納のご家庭はどういった対応をされるのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、就学援助の対象ではない、いわゆる収入が基準額以上あるご家庭ということになります。1か月から11か月、それぞれ滞納が違うわけですが、丸々1年間全部未納というご家庭については、今後は学校にも少し協力していただき、学校からご家庭に連絡していただくということも考えていかなければならないと思っております。いずれにしましても一度も1か月分も払わないということがないように、不納欠損とならないように、例え卒業してしまった後でもしっかりと追いかけていく必要があると考えております。

委員

学校の立場からすると、本当に学校教育課が徴収に行っていていただいております。保護者からすると役所の人と現場の教員に言われるのではまた違うので、学校の協力を求めるということも必要だと思います。これは税金とは違って法的なことが何もできないので、何か月も何年も未納になってしまうのだと思います。ある程度強制的なことも考えていかないと支払わない人は全然支払わないし、家庭は厳しいけれども給食費だから頑張って支払っているという方も多いと思います。その辺の考え方を見直すことも必要かなと思います。まずは、学校の協力、あるいは法律の整備の問題もあるかもしれませんが、何年か経過したら市で補填するなど内部の方針を決めていく必要があると思いますので考えてみてください。

事務局

学校の給食の滞納について、昨年度はコロナの関係でできませんでした。今年度コロナが落ち着いてきましたので、滞納整理に直接訪問して回収しているところがございます。今年度に入りまして、担当と滞納の回収について協議を行いました。

今年度の方針として、先ほどA委員からもありましたとおり、11か月全く納めていない方については、少なくとも1か月だけでも良いので、とりあえず納めていただきたいということを粘り強く交渉していくということが1点目です。

2点目として、今まで支払っていた方が急に滞納になってしまった場合は、忘れているのか、それともここから滞納が始まってしまうかもしれないということですので、そういった方を重点的に滞納整理を行い、

現年の滞納を少なくすることによって、過年度に持ち越す金額が少なくなるよう対応していこうと方針を立てているところでございます。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(4) 7月の行事予定について

事務局 (資料説明)

委 員 給食運営委員会委嘱式は2回あるのでしょうか。

事務局 申し訳ございません。2日間書いてありますけれども、5日から15日に日程が変更になりましたので、5日の方を削除してください。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後3時00分